

2. 事業の概要と成果	
(1) 上位目標	トリンコマレ県内の帰還民（元国内避難民）の生計向上を支援し、帰還民の生活力を改善することで、内戦後の再定住地域の復興に寄与する。
(2) 事業内容	<p>(イ) <u>灌漑施設整備事業</u> 現地政府との間で合意したニーズの高い4郡（ゴマランカダウェラ郡、カンタレ郡、クッチャベリー郡、ムトゥール郡）の8貯水池¹において、貯水池付帯設備（堤防、放水路、水門、制水弁等）の修復と整備・拡張を農業局および幣団体エンジニアの監督の下、対象コミュニティの農業組合が工事を請負う形で実施している。概ね計画通り作業が進んでいる。</p> <p>(ロ) <u>農業研修事業及び畑作種子配布</u> 上記（イ）の対象地域において、各農業組合および東部州農業省農業局と研修内容について協議し、4郡計392世帯に対して、①端境期における畑作（特にマメ科）栽培、②有機農法、③水資源管理法、④病害虫対策法、⑤付加価値製品についての研修を実施することに決定した。研修日程については、9月15日から11月15日にかけて4郡でのべ20回の研修を実施することで東部州農業省農業局と調整中である。 畑作種子配布については、上記研修を受講した世帯および同農業局と協議して決定した種子を、雨季の直後に当たる2013年1月末に配布する計画である。</p> <p>(ハ) <u>コミュニティーレベルの酪農家収入向上支援事業（飼養管理技術向上、酪農家組織強化支援）</u> ムトゥール郡の4つの酪農家組合²に対し、「集中的な飼養方法（牛舎で飼葉を与えて1日2回の搾乳を行う飼養管理法）」に必要な乳牛と資材（妊娠中の乳牛、乳牛と子牛の親子、牛舎建設用資材、飼料栽培用機材と苗、ミルク回収缶）を供与した。弊団体と各組合、畜産局の協議で計20名の「Core Farmer」が選出され、組合はこれらの資材の貸与を開始した。</p> <p>・酪農研修 上記4組合から選出された計27名が、1泊2日でキャンディ地域の国家畜産開発公社が管理する牧場を州畜産局の獣医とともに訪問し、「集中的な飼養方法」の全般的な知識を学んだ。</p> <p>・飼育管理技術研修 Core Farmer20名と他組合員4名の計24名に、「集中的な飼養方法」の実践とその定着を図るため、2012年6月からこれまでに、3回の飼養管理技術研修³が、畜産局の獣医により実施された。</p> <p>・酪農家組合内研修 4組合に対象に、組合の組織強化を目的としたトレーニング⁴を、2012年9</p>

¹ 各貯水池名と裨益世帯数は、以下の通り。ゴマランカダウェラ郡クダハラバウエラ貯水池（35世帯）、カンタレ郡ミーガスウエラ貯水池（53世帯）、同左コーンガスウエラ貯水池（52世帯）、同左ヴィハーラガラウエワ貯水池（65世帯）、クッチャベリー郡カットウクラム貯水池（37世帯）、同左カンカニクラム貯水池（36世帯）、ムトゥール郡マイルマリクラム（81世帯）、同左ヴァンパディトータクラム貯水池（33世帯）。左記世帯数は、各郡行政事務所が土地所有に関する書類を発行済みのもの。

² 各組合の所在村および組合員数は、以下の通り。チェナイユール村（31人）、カダイパルチャン・ノース村（41人）、カダイパルチャン・サウス村（40人）、キリベッティール村（35人）。

³ これまでの主な研修内容は、以下の通り。乳牛の出産前後および出産した子牛の飼育管理法、乳牛の疾病の種類およびその対処法、衛生的搾乳法およびその保管法、繁殖時期の特定方法。

⁴ トレーニング内容は、①組合組織運営およびその法的責任、②会計処理方法、③回転基金制度の運営方法。

	<p>月中に行う予定で郡行政事務所と調整している。</p> <p>また、組合員およびその他の住民の間での「集中的な飼養方法」の導入促進のための、Core Farmer による「集中的な飼養方法」の成果発表の時期について、各組合および畜産局と調整中である。</p>
<p>(3) 達成された効果</p>	<p>(イ) <u>灌漑施設整備事業</u> 修復・整備を実施中であるため、期待される効果の測定はその完了を待つ必要がある。</p> <p>(ロ) <u>農業研修事業</u> 期待される効果の測定には、上記研修および畑作種子配布の実施を待つ必要がある。</p> <p>(ハ) <u>コミュニティーレベルの酪農家収入向上支援事業</u> 酪農研修および飼育管理技術研修を通じて、Core Farmer の「集中的な飼養方法」に関する知識とその技術の定着が進んでいる。20 名すべての Core Farmer が、組合から貸与された乳牛の飼育において、トレーニングで習得した技術を実践している。今後も研修の継続と畜産局と連携した定期的なモニタリングを通して、同法のさらなる定着を促していく予定である。受益者の一部は、ミルクの生産量が向上してきており、周辺住民への直販なども開始している。「集中的な飼養方法」では、1 日朝夕 2 回の搾乳を行うことになっているが、事業地域の一般酪農家の間では 1 日朝 1 回の搾乳が定着しており、夕方に回収するシステムが整っていない。夕方の搾乳されるミルクについても、前期事業で支援した公営ミルク工場によって回収されるように畜産局などと協議している。この販路が確保されることにより、他の組合員に対しても「集中的な飼養方法」1 日 2 回の搾乳の実践を促す効果が期待できる。</p>
<p>(4) 今後の見通し</p>	<p>(イ) <u>灌漑施設整備事業</u> 計画通り、雨季が本格化するまでに 4 郡 8 貯水池での作業完了を見込んでいる。</p> <p>(ロ) <u>農業研修事業</u> 州農業局との調整の結果、本年 9 月 15 日から 11 月 15 日にかけて 8 貯水池で計 20 回の研修を行い、その後、同研修参加者を対象に、端境期における作付けに間に合うよう、2012 年 1 月下旬までに畑作種子配布を行う予定である。</p> <p>(ハ) <u>コミュニティーレベルの酪農家収入向上支援事業</u> 引き続き、飼育管理技術研修を 1~2 ヶ月に一回の割合で畜産局と実施する。さらに、定期的な戸別モニタリングを通して、「集中的な飼養管理法」の定着を図っていく。また、2012 年 10 月以降から Core Farmer による返済が開始され、各組合で随時、基金制度の運用が始まる見込みである。各組合で適切に同基金が管理・運営されるよう組合組織強化研修を、2011 年 9 月中に実施する予定である。</p>